

半田市商業施設助成事業費補助金交付要綱

(目 的)

第1条 この要綱は、半田商工会議所（以下「会議所」という。）が実施する商業施設助成事業に対し、補助金を交付することにより地域に必要な業種を計画的に配置し、商業活性化を図ることを目的とする。

(補助対象事業)

第2条 補助の対象となる事業は、会議所が商業施設助成事業実施要綱に基づいて実施する事業とする。

(補助金の額)

第3条 交付する補助金の額は、前条の事業に必要な事業費のうち、予算の範囲内において市長が認める額とする。

(補助金の交付申請)

第4条 会議所は、補助金の交付を受けようとする場合は、半田市商業施設助成事業費補助金交付申請書（様式第1）に必要書類を添えて、市長が別に定める日までに申請しなければならない。

(補助金の交付決定)

第5条 市長は、前条に規定する申請書を受理した場合は、その内容を審査し、適当と認めるときは、補助金の交付を決定するとともに、半田市商業施設助成事業費補助金交付決定通知書（様式第2）により会議所に通知するものとする。この場合において、補助金交付の目的を達成するために必要があるときは、条件を付することができる。

(変更の手続等)

第6条 会議所は、補助事業の内容を変更しようとするときは、あらかじめ半田市商業施設助成事業費補助金変更交付申請書（様式第3）を提出し、その承認を受けなければならない。ただし、軽微な変更についてはこの限りでない。

2 市長は、前項に規定する申請書を受理した場合は、その内容を審査し、適当と認めるときは、補助金の変更交付を決定するとともに、半田市商業施設助成事業費補助金変更交付決定通知書（様式第4）により会議所に通知するものとする。

(実績報告書の提出)

第7条 会議所は、補助事業が完了したときは、速やかに半田市商業施設助成事業費補助金実績報告書（様式第5）に関係書類を添えて市長に報告するとともに半田市商業施設助成事業費補助金交付請求書（様式第6）を提出しなければならない。

2 市長は、前項に規定する報告書等を受理した場合は、その内容を審査し、適当と認めるときは、速やかに補助金を交付するものとする。

(検査等)

第8条 市長は、補助金の交付の目的を達成するために必要があると認めるときは、会議所に対し、補助事業に関して必要な指示をし、報告を求め、又は検査することができる。

(補助金の取消し及び返還)

第9条 市長は、会議所がこの要綱又は補助金の交付決定に付した条件に違反したときは、補助金の交付決定の全部若しくは一部を取り消し、又は既に交付した補助金の全部若しくは一部を返還させることができる。

(延滞金)

第10条 会議所は、前条の規定により補助金の返還を求められ、これを納期日までに納付しなかったときは、補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律（昭和30年法律第179号）第19条第2項の規定に準じて算出した延滞金を納付しなければならない。ただし、市長がやむを得ない事情があると認めるときは、遅延利息の全部又は一部を免除することができる。

(その他)

第11条 この要綱に定めるもののほか、必要な事項については市長が別に定める。

附 則

この要綱は、平成26年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成31年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、令和3年1月1日から施行する。

様式第1（第4条関係）

年 月 日

半 田 市 長 殿

所 在 地

団 体 名

代 表 者 名

半田市商業施設助成事業費補助金交付申請書

年度半田市商業施設助成事業費補助金について、下記のとおり申請します。

記

1 対象事業所

所 在 地

名 称

代 表 者 名

2 総事業費

円

3 申請金額

円

4 対象区域等

対象区域	対象業種	区 分
		新設 ・ 改装

5 事業実施期間

年 月 日 ～

年 月 日

6 添付書類

- (1) 事業計画書
- (2) 資金計画書
- (3) 収支予算書
- (4) 商業施設の新設又は改装工事の見積書の写し
- (5) 商業施設の位置図
- (6) 商業施設の写真（工事着手前）
※新設の場合は現況、改装の場合は改装前のもの
- (7) その他市長が必要と認める書類

様式第2（第5条関係）

第 号
年 月 日

殿

半田市長 印

半田市商業施設助成事業費補助金交付決定通知書

年 月 日付けで申請のありました半田市商業施設助成事業費補助金について、下記のとおり交付することに決定しましたので通知します。

記

- 1 補助金交付決定額 円
- 2 条件
 - ・ 本事業の補助金は、商業施設助成事業の事業費に充てるものであり、その他の事業に支出してはならない。

様式第3（第6条関係）

年 月 日

半 田 市 長 殿

所 在 地

団 体 名

代 表 者 名

半田市商業施設助成事業費補助金変更交付申請書

年 月 日付け第 号で交付決定通知のありました半田市商業施設助成事業費補助金について、交付申請の内容を変更したいので、下記のとおり申請します。

記

対象事業所 所在地 名称 代表者名	
変更の理由	
変更の内容	
変更後申請額	円
既交付決定額	円

参考となる添付書類

様式第4（第6条関係）

第 号
年 月 日

殿

半田市長 印

半田市商業施設助成事業費補助金変更交付決定通知書

年 月 日付けで変更交付申請のありました半田市商業施設助成事業費補助金について、下記のとおり変更決定しましたので通知します。

記

対象事業所 所在地 名称 代表者名	
補助金交付決定額	(変更前 円) 円

ただし、以下の条件を付するものとする。

- ・本事業の補助金は、商業施設助成事業の事業費に充てるものであり、その他の事業に支出してはならない。

様式第5（第7条関係）

年 月 日

半 田 市 長 殿

所 在 地

団 体 名

代 表 者 名

半田市商業施設助成事業費補助金実績報告書

年度半田市商業施設助成事業費補助金の使用実績について、下記のとおり報告します。

記

1 対象事業所

所 在 地

名 称

代 表 者 名

2 総事業費 円

3 補助金額 円

4 対象区域等

対象区域	対象業種	区 分
		新設 ・ 改装

5 事業実施期間 年 月 日 ～ 年 月 日

- 6 添付書類
- (1) 事業実施報告書
 - (2) 収支決算書
 - (3) 領収書の写し
 - (4) 商業施設の位置図
 - (5) 商業施設の写真（工事完了後のもの）
 - (6) その他市長が必要と認める書類

様式第6（第7条関係）

年 月 日

半 田 市 長 殿

所 在 地
団 体 名
代 表 者 名

半田市商業施設助成事業費補助金交付請求書

年 月 日付で交付決定がありました半田市商業施設助成事業費補助金について、下記のとおり請求します。

記

1. 補助金交付請求額 金 円

2. 振込口座

金融機関名	銀行 信用金庫・組合 農 協
口座種別	普通 ・ 当 座
口座番号	
(フリガナ)	
口座名義人	